令和4(2022)年度

会員大会決議

「アクションプラン」に基づいた各年度の強化活動の提言

令和4年10月13日(木) 千葉県・浦安市



令和4年度 会員大会決議

(スローガン)

持続可能性に満ちた (サスティナブルな)

事業発展のため

"チャレンジ"を続けよう!

- 1. 1年半後(令和6年4月)に迫った 「時間外労働の規制強化」を見据え、 働き方改革の加速を
- 未来を担う人材に
 魅力ある働きの場を提供しよう
- 3. 「現場ひとつひとつから」 の働き方の見直しを

(3つのアプローチ)

- 1. 1年半後(令和6年4月)に迫った「時間外労働の規制強化」を見据え、 働き方改革の加速
 - 現場の「4週8休制」に向けた、ロードマップの作成
 - 施主・発注者を含めた工事施工関係者との合意形成
 - 労働基準法の規制内容の再確認と対応準備

2. 未来を担う人材に魅力ある働きの場を提供

- 電設業界の魅力の一層のアピール
- 若い働き手にとっての魅力再発見
- 働きがい、生きがいを感じることが当たり前の職場づくり

3. 「現場ひとつひとつから」の働き方の見直し

- 適正な工期の設定、資材価格等の変動を反映した適正な請負価格の形成
- 生産性の向上による業務の効率化
- 多様な人材の活用による業務の活性化

<関連情報>

〇 国交省

「持続可能な建設業に向けた環境整備検討会」

第1回検討会(2022/8/3)より

担い手確保や生産性向上等の従 前からの建設業における課題や、 昨今の建設資材の急激な価格変動 等の建設業を取り巻く環境の変化 を踏まえ、将来にわたり建設業を 持続可能なものとするための環境 を整備するために必要な施策の方 向性を探る検討を進めている

< 持続可能性を妨げる課題 >

・担い手確保

日本全体では人口減少が始まり、労働力人口が減少していくことは避けがたい状況

→ 建設技能者の処遇改善により担い手を確保すると同時に、生産性の向上により労働力の減少を補うことも考える必要はないか

·資材価格の変動

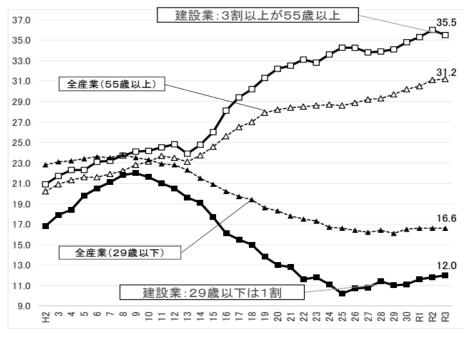
総価一式での請負契約では、建設資材価格の急激な変動への対応が難しい状況。

→ 工事原価がわかりづらい建設請負における受発注者間の契約について検討することが 必要ではないか

参考資料

参考1 建設業就業者の高齢化の進行

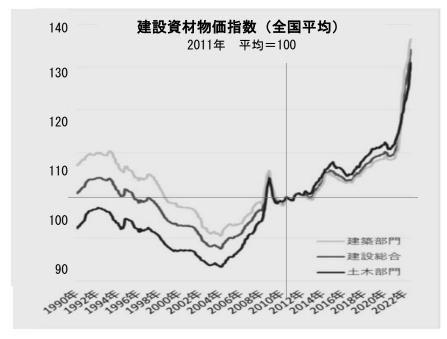
建設業就業者は、55歳以上が35.5%、29歳以下が12.0%と高齢化が進行し、次世代への 技術承継が大きな課題。



出典:総務省「労働力調査」を基に国土交通省が算出作成した資料

参考2 建設資材の価格高騰

昨年来より原材料費の高騰等により、各建設資材価格が高騰中。 円安による影響も大きく、過去最高値となっている資材もあり、価格転嫁の状況を継続して注視必要。

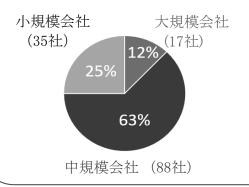


出典: (一財)建設物価調査会 2022/8/18 建設物価調査リポートより

参考3 当協会 働き方会改革 フォローアップ調査より 2022年調査(抜粋)

当協会では、会員の働き方改革の取組み状況に対し、技術系社員を中心とした長時間労働の是正に向けた取組み状況を把握するため2018年より毎年フォローアップ調査を実施しています。今回は1年半後(2024年度)に迫った、「建設業の時間外労働の規制適用」を見据え、会員の現状とその対応のヒントとなる参考事例を取り入れまとめました。今回の調査結果は、「2024年度からの時間外労働の規制適用」に向け、経営規模による対

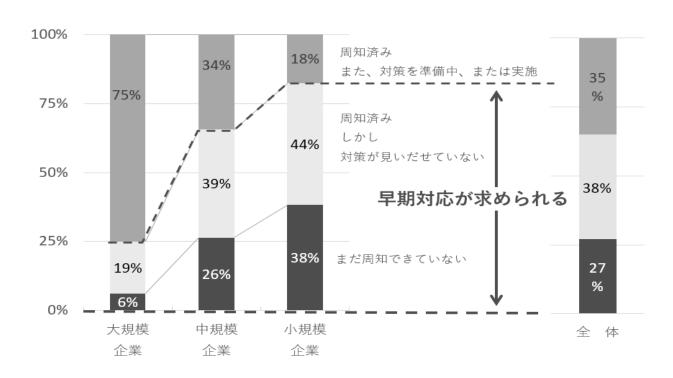
今回の調査結果は、「2024年度からの時間外労働の規制週用」に同じ、経営規模による% 処の差異も考慮が必要なため、企業規模別に状況を示した。 回答総数(N)= 140社



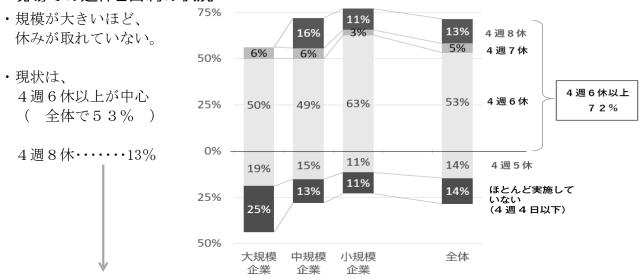
※ 企業規模別	区分の条件			
区分	従業員数	資本金		
① 大規模	301人以上	3億円超		
② 中規模	300人以下 もしくは 3億円以下			
③ 小規模	20人未満			

① 会員各社の「二年後(2024年)からの上限規制適用」の社内周知と対策状況

中・小規模企業の対応、準備が進んでいない。 → 対応急務である。



② 現場での週休2日制の状況



週休2日制が進まない理由

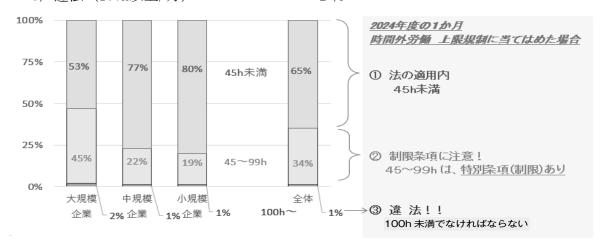
・進まない主な理由は、現状では元請となる(主にゼネコン等)が閉所しないことであり、そもそも元工程が厳しい中での施工となっていることにある。適正工期の基準にある週休2日を基本とした工程が重要ポイントである。 (複数回答可)

該当事項	大規模	中規模	小規模	全体
以 コ ず 点	企業	企業	企業	至14
1) 建築業者(ゼネコン)が閉所しない	63%	54%	57%	56%
2) 工程が厳しく組み込めない	63%	49%	54%	7週正工期の確保"の重要
3) 工程上の貯金を作りたい	13%	32%	29%	29%
4) 協力会社が休みたがらない	31%	21%	26%	24%
5) 事務処理等が多く休めない	25%	24%	20%	23%
6) 発注者への対応	6%	6%	3%	5%
7) 施設休業日にしか作業できない	0%	1%	3%	1%
回答社数 N=	16	85	35	(計 136)

③ 時間外労働の現状 (月当りについて)

現状の技術系従業員の時間外労働に対し、2024年度から上限規制条件に当てはめてみると

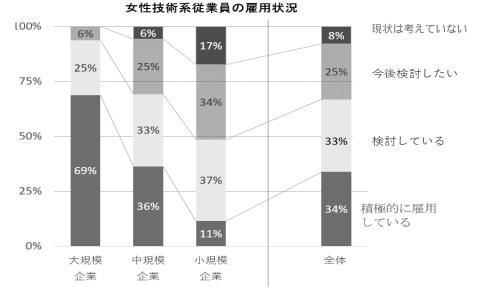
- 1) 法的適用内 (45h以内/月)······6 5 %
- 2) 条件制限対象(46h~99h/月)······3 4 %
- 3) 違法(100h以上/月) · · · · · · · 1 %



④ 女性技術系従業員の雇用状況

- ・規模が大きいほど積極的に 雇用が進んでいる。
- 現状では、

「検討もしている」を含め 67%の企業が女性技術系 従業員の雇用を進めている (全体で67%)



女性技術系従業員に期待する担当業務

(複数回答可)

_	(後 以 日 日 1 1 1 1 1 1 1 1				
	担当業務	大規模 企業	中規模 企業	小規模 企業	全体
	CAD·製図	31%	64%	60%	59%
	積算	19%	40%	54%	41%
	建設現場管理	69%	38%	14%	35%
	建設現場管理の補助(社内向け業務)	38%	24%	34%	28%
1	設計	25%	14%	17%	16%
ľ	工事事務•原価管理	6%	10%	6%	9%
Ī	安全管理	6%	3%	6%	4%
ľ	技術営業	0%	2%	9%	4%
ľ	その他	0%	1%	0%	1%
ĺ	研究•技術開発	0%	0%	0%	0%
	回答社数(N)=	16	88	35	(計139)

今後、 期待される業務

⑤ 会員の取り組み事例紹介

他社の事例を参考にして取り組み強化策に加えてください。

1) 長時間労働の是施策



- 時間外労働に対する意識を変える
- 生産性向上や業務の効率化(ツール活用等)
- 業務量の軽減と平準化他

2) 現場業におけるIT活用の状況



○ 導入したITツール名や システムソフト 他

2012、最初的対象の最近につかがる物域との場合。様 数で特別である場合ではなったがある情報を表記しつからるが不良のの事件がものか。 記載等は、も可能の対象とう。	#U-05-開発を概念へださい。	Magn:
DMAH (BRESTER)		
mento.		
- A. RRAR-	. O BROK.	二分、開発企業と
	SMR#LATPHOVE	
	D .18918499	
	77 HINEMANDYO, BY, MICHENSON EQUINORISES, CO.	
	41 - ARREST BRANCO BRAN	
7.78(156740B06/T41)	7.1 KOSKORIJEGO VKO	7.7 KO 1 KO KO BODO TAO
U - #86(80)7)	SI ROMBOT-777-114-04E.	O RESERVAÇOR BUSI GRUTOSTRO, TRADITAMENTACTOR.
	" PRESIDENCE OF CRECKSONS CO.	
〇 ・日本工芸 (パッテアング) するので見る目標も、日本的に私の表現すがことなります。 するのよう、日本本ののような情報を対象でありませんできます。	TO COST COMMENSATION CONTINUES.	4 - 1000000000 - 107 - 110 - 110.
* BENEAUTO CARRESTANA DESTAURCA LA CARROLITA	TO ANNUAL PROPERTY AND THE PROPERTY OF THE PARTY OF THE P	
	NY - MERCHANTER CARRESPORTS.	
	TO HER TO PERSON OF THE PERSON NAMED AND PARTY.	
	17 - maintenant,	
	THE RESIDENCE OF LAW, MEASURE STREET,	
	(4) BE DESCRIBERATE SERVED AND AUTO-1-18. EDERADO DE SERVED AUTO-1.	
	TT - WOME-COMM. REV. MAN.	
THEORETHEET	TORODOSANOSTI	THEORETHICS
7	T. Billia (1987)	N
W . MWY.	TO LESSON, REPROSENTATIONS OF THE PROPERTY.	
W - GUARNISE CHROST, BUILTES-SU-TU-S.	70 - ampropago (1).	
TO GRADE,	71) . 1 2.50344544545000	
TO RECEIVE AND THE RESTRICT OF THE PARTY OF THE PROPERTY OF THE PARTY	22) - B.B. (1814) - B.B. (1827) TS.	
17) - (CYMM+334.	737 - / - HET - 438A	
	240 - negative transfer and transfer and the contract of the c	
	70 - / - HET - (XS.	
	700 - /- 1087-108244 5000 BANKS	
	77 HERBITON HERBYTON STAN COMMUNICATION CONTRACTOR	
	TO HEREDOLDER WITH THE PARTY OF	
	STEER.	
	20 - / + RET (J.E.K.	

参考4 当協会が作成した支援ツール

① 適正工期の確保→「工期の基準の手引き」

工期終盤における"しわ寄せ"は、働き方改革を 進める上での大きな障害であり、適正な工期の確保 は重要な課題。この課題に対し国交省(中央建設審 議会)が令和2年7月に「工期に関する基準」を作 成し、その実施が勧告されました。

当協会は今後、各現場においてこの基準に従った 適正な工期による実施をめざし、独自に「工期の基 準の手引き」を策定し進展させ、"魅力ある電設業界" を作り上げていきたいと考えています。

また、この手引きを基に各支部にて講習会を開催しております。





② 担い手確保→ PRビデオ『電設業界へようこそ』

若年者層の入職促進を図ることを目的に、電気設備業界での働き方や魅力を紹介する業界PRビデオ、パンフレットを制作しており、新入社員研修用としてもツールとして活用願います。

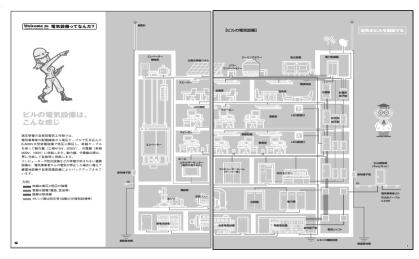
DVDビデオ





パンフレット





当協会が取り組むべき課題の具体的な行動と実績が見える活動として展開していくため、中期(4年間)の行動計画を明確にしたものです。





事業環境と業界の課題

2024年 時間外労働 上限規制適用開始 働き方改革 少子高齢化 特定技能外国人の受入れ 週休二日制 建設業キャリアアップシステムを通じての処遇改善 1. 働き方改革基本方針に基づく目標の達成 1) 長時間労働の是正施策の展開 「働き方改革に向けた基本方針」フォローアップ調査を毎年度 実施し、状況を踏まえた目標達成への施策の提案をおこなう 毎年度フォローアップ調査実施により状況把握 及び協会目標達成への施策提案 課題と取組み 建設業での時間外労働の上限規制が適用される2024年4月 1日に向けて、年度ごとの段階的な改善を促進する 2) 週休二日の推進 3次アクションプランにおける重要課 2022 2023 ############### 導入状況確認と次の提案 業界の旗振り役としての実施策提示と推進支援 課題と取組み 3)特定技能外国人受入れ制度の実現と適正な運用 2021 外国人技能労働者受入れのための在留資格(特定技能)の電工 「電工」職種追加(2022) 職種への適用を図り、活用を推進する 課題と取組み 2.担い手の確保・育成と技能労働者の処遇改善 4)建設キャリアアップシステムを通じての電工の能力評価制度実施支援と評価に応じた処遇改善 2022 「建設キャリアアップシステム」への登録を介した技能者の 公正な評価、業界全体のスキルアップと賃金アップを目指す 題 課題と取組み 事業 評価に応じた賃金アップへの検討 環 5)人材確保・育成事業の展開 「実技講習会」「技術系講習会等」の開催、計画的なCPD認定 参加者、支部・団体会員へのアンケート実施と 内容の見慮し、充実 講習会の普及とインターンシップ推進助成金制度の活用推進。 また、3)「特定技能外国人受入れ制度の実現と適正な運用」 と連携し、人材確保策としての定着を図る 2021 2022 「電気設備業界就職情報ポータルサイト」展開による会員企業 課題と取組み の採用情報等の発信 メールマガジンにトビックス掲載 (会員の参加者増によりポータルサイトによる業界アピール) 業界内での女性技術者の活躍情報の広報と採用拡大へ

事業環境 脱炭素化、再生可能エネルギー 生産性向上 環境・エネルギー 新技術 BIMの導入とDX 3.グリーン社会の実現に向けたイノベーションの推進 6) 生産性向上新技術の促進 2021 2022 | 施工の省力化・効率化に資する技術の具体的な活用・導入 |事例を収集し、会員へ展開することで業界全体の生産性向上 次アクションプランに 協会ホームページでの掲載 活用・導入のフォロー および掲載内容の見直し、追加 7) カーボンニュートラルに向けての戦略的な新技術の開発と展開 脱炭素化、再生エネルギーの活用の動向を見据えて、様々なエネルギー活用や災害時にも期待される蓄電池やEV連携の分散型グリッド等に関して、電設業界の新たなビジネスのあり方を追求する 課題と取組み おける重 8) BIMの導入をはじめとする DXの推進等による生産性向上 建築分野における急速なBIMの普及への対応、電気設備業界としてのBIMの導入・活用を検討し、展開を図る 関連機関、団体の検討会等への参加、意見照会 要課題 課題と取組み **上事業環境** 9)新製品、新技術等の情報提供、紹介の場としてのJECA FAIRの開催 2023 | 毎年5月のJECA FAIRにおいて、電気設備に関する資機 材、工具・計測器、ソフト、システム等の新製品紹介や、施工 | 技術の進歩改良等の情報を発信する 大阪 課題と取組み BCP(事業継続計画) 電気設備のレジリエンス 感染症 防災・復旧 新型コロナ感染症 4.様々なリスクへの対応 第3次アクションプランにおける重要課題事業環境 10)災害など緊急事態発生時における事業継続力の保持 2020 2021 2022 2023 電設協「BCPガイドライン(仮称)」として策定し、展開を図る 課題と取組み フォローアップに関する方策を検討 11)電気設備のレジリエンス向上 2022 2023 災害時の電気設備の機能継続、迅速な設備の復旧に向けた 強靭化を目指す方策の展開 近年の復旧対応とその課題抽出 課題と取組み 12) 新型コロナウイルスへの対応 2022 2023 原染状况に応じた防止策や対応等を適切に提供 新型コロナウイルス感染症による電気設備業界の影響を把握し、感染拡大防止策、対応策についての情報提供を実施 アンケート実施 課題と取組み 著しく短い工期の禁止/工期に関する基準 多様な発注方法 建設業法の改正 🗙 グローバル化 企業の海外進出 5.経営基盤の確保 3次アクションプランにおける重要課題 13) 適正な工期、価格による受注確保と工程遅れへの的確な対応 「手引きJの活用とフォローアップ 実態調査 中建審勧告の「工期に関する基準」を「手引き」の活用により 「工期に関する基準の 手引き」の作成 定着させ、適正工期の確保を図るとともにフォローアップ 課題と取組み を行う ● 各支部での講習会を開催 14)公共工事発注機関等への分離発注の浸透に向けた活動の推進 公共工事発注機関等への分離発注の有効性(メリット)を 示し推進要請活動の強化を図る 課題と取組み 発注者側の動きに沿った 要請活動の継続 15) 多様な発注方式への対応 2022 2023 最適方式とその条件の検討 公共工事等発注機関との訪問懇談において、多様な発注方式 について意見交換を行い、顧客ニーズに合った高品位な ▶ 発注機関との意見交換 課題と取組み ■交省月2.3 改訂「発注助係事務の運用に関する指針」 にある多様な各発注方式を参考にする サービスの提供を向上させる 事 16)海外展開のための情報提供 2021 2022 | 海外進出検討中の会員企業へのヒントとなるよう、既に海外 進出している会員企業の現地の情報や諸課題を整理し、 晋 課題と取組み テーマ検討 メールマガジン等で情報発信する

Jeca

【メモ】	



